

作成日：2010年12月13日
改訂日：2016年6月 1日

安全データシート

1. 商品及び会社情報

商品名 : ユージェルS (指定医薬部外品)
会社名 : ユーアイ化成株式会社
住 所 : 兵庫県尼崎市田能6丁目1番35号
担当部門 : 研究開発部
電話番号 : 06-4960-1666
FAX番号 : 06-4960-1333
整理番号 : ユージェルS-02

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	: 引火性液体 (引火性固体)	区分2
健康に対する有害性	: 急性毒性 (経口)	区分外
	: 急性毒性 (蒸気)	区分外
	: 急性毒性 (吸入: ミスト)	区分外
	: 眼に対する重篤な損傷・刺激性	区分2
環境に対する有毒性	: 水生環境急性有害性	区分外
	: 水生環境慢性有害性	区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

絵表示:



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : 引火性の高い液状固体
重篤な眼への刺激

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名及び成分 : (主成分) エタノール 76.9~81.4vol%
グリセリン
ミリスチン酸イソプロピル (他)

4. 応急措置

吸入した場合 : 患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にする。ひどい場合は直ちに医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合 : アルコールに触れた部分を水で流しながら洗浄する。石鹸を使ってよ

- く落とす。
- 眼に入った場合 : 豊富な清浄水で最低15分間眼を洗浄した後、直ちに眼科医の手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄した後、コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、可能であれば指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末、炭酸ガス、アルコールム
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 消火方法 : 初期の火災には、大量の水噴霧、又は粉末、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。大規模火災には、泡（耐アルコール泡）消火剤を用いて空気を遮断する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 大量に漏出した場合は、保護手袋、保護マスク等適当な保護具を着用する。

環境に対する注意事項 :

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材 :

- ・少量の場合には、こぼれた場所へ速やかに大量の水で洗い流す。
- ・大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器こ出来るだけ回収し、回収出来なかった場所へは大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策 :

- ・浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気 : 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。

注意事項 :

- ・みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、加熱しないこと。
- ・取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

安全取扱注意事項 : 「10. 安定性及び反応性」を参照

保管

技術的対策 : 消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。

適切な保管条件 : 温度が40℃以下の場所で保管する。

火気その他危険な場所から遠ざけて保管する。

安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 曝露防止及び保護措置

設備対策 : 火気のない換気のよい場所で行う。

管理濃度 : 管理濃度なし

ACGHI : 設定されていない。

保護具 : 通常はゴム手袋、ゴム前掛、安全靴を着用する。

作業衣 : 帯電防止衣服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态 : 高粘度液体
色 : 透明
臭い : 特有の芳香 (アルコール臭)
Ph : 該当せず
沸点 : 78.5℃
引火点 : 13℃
発火点 : 439℃
密度 : 0.86~0.88
溶媒に対する溶解性 : 水、エーテルによく溶ける

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の手扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性 : 反応性なし
避けるべき条件 : 高温への曝露
混触危険物質 : 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア
危険有害な分解生成物 : 燃焼などにより、一酸化炭素ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口ラット : LD₅₀ 1,400mg/kg 行動、胃腸 (吐気)
経口ラット : LD₅₀ 7,060mg/kg 呼吸器系
局所効果 : 目、皮膚を刺激する恐れがある。
労働安全衛生法 エタノール 76.9~81.4vol%含有しているが
薬事法の適用を受ける為、表示・通知対象物質に該当しない

12. 環境影響情報

排水規制物質 : 砒素、鉛、カドミウム、水銀、錫、クロムは含有しない。
フェノール類、PCBは含有しない。

13. 廃棄上の注意

- ・ 残余廃棄物については、燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。
- ・ 使用後の容器又は配管等を廃棄処分する時は、内容物を水洗してから処理する。
- ・ 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

14. 輸送上の注意

国連分類・国連番号 : 分類基準に該当しない。
輸送の特定の安全対策及び条件 : 船舶安全法、航空法、その他法令の定めるところに従う。
容器の漏れがないことを確認して、転倒落下しないよう取扱う。
直射日光、高温、多湿を避けて取扱う。

15. 適用法令

火薬類取締法 : 該当せず
高圧ガス保安法 : 該当せず
消防法 : 別表 第2類 引火性固体 (指定数量 1000kg)
毒物劇物取締法 : 該当せず
P R T R法 : 該当せず
労働安全衛生法 : 該当せず (薬事法の適用を受ける為、表示・通知対象物質に該当しない)
港則法 : 規則第12条 危険物告示別表 5 引火性固体類
航空法 : 規則第194条 3 引火性固体
薬事法 : 指定医薬部外品に該当
化学物質管理促進法 : 該当せず

16. その他の情報

【引用資料】 : 日本化学工業協会「GHS対応ガイドライン (暫定版)
第二部 製品安全データシートの作成指針 (改訂2版)」 (2006)
JAS Z 7250-2005 化学物質安全データシート (MSDS)
安全衛生情報センターHP <http://www.jaish.gr.jp/index.html>
管理濃度 : 作業環境評価基準 (2004.10改訂、2005.4.1施行) 適用
日本産業衛生学会 : 許容濃度の勧告 (2006)
化学工業日報社「化学品安全管理データブック」
特定化学物質等作業主任者テキスト

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、新しい知見および試験等により改正されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象にしたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上でお取り扱い願います。